

# 町内における空間放射線量測定情報

## ■町の水道水中の放射性物質測定結果について

測定地点 (3月7日測定)	放射性ヨウ素	放射性セシウム
伊里前・助作・戸倉・米広・上沢の各浄水場	不検出	不検出

測定の結果、当町の水道水は食品衛生法の基準を満たしています。

※「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表します。

### ■こちらでもお知らせしています

- ・文部科学省「放射線モニタリング情報」  
<http://radioactivity.mext.go.jp/ja/>
- ・宮城県「放射能情報サイトみやぎ」  
<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>  
<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/m/>(携帯電話版)

### ■相談窓口

- ・宮城県「放射線・放射能に関する相談」  
受付時間 午前9時から午後5時まで(平日のみ)  
電話番号 022-211-3323
- ・文部科学省「健康相談ホットライン」  
受付時間 午前9時から午後6時まで  
電話番号 0120-755-199 (フリーダイヤル)

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376



## 町内における空間放射線量

(単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：4月5日から16日)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.10	志津川小学校	0.10
神割崎	0.08	入谷小学校	0.09
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.10
水尻川中流部	0.13	志津川中学校	0.07
入谷さんさん館	0.09	歌津中学校	0.09
伊里前川中流部	0.10	志津川保育所	0.09
吉野沢団地	0.06	伊里前保育所	0.08
泊浜	0.04	名足保育園	0.10
名足仮設団地	0.07	平成の森(地表1m)	0.05

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

## 南三陸消防署から 行楽期の火災予防について

山火事統一標語

『忘れない  
山への感謝と 火の始末』



◆山火事の発生しやすい季節となりました。入山者は、次のマナーを守りましょう。

- ◎タバコは指定された場所で喫煙し、吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てはしない。
- ◎強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ◎たき火、火入れの場所から離れない。たき火の後始末は万全にすること。

問い合わせ

南三陸消防署 ☎46-2677  
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

○日時 5月10日(木)  
第1回 午前10時から11時30分まで

## 裁判員制度説明会

「憲法週間」行事として、仙台の裁判所・法務局・検察庁・弁護士会では、次のとおり行事を行いますので、みなさんお気軽に足をお運びください。

## 憲法週間行事 のご案内

第2回 午後1時30分から3時まで

○日時 5月9日(水) 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く) ※受付時間は午前9時30分から午後3時までです。

○場所 仙台地方裁判所裁判員裁判用廷(※受付は1階ロビーです) 仙台市青葉区片平1-6-1

○内容 裁判員制度の説明・裁判員選任手続の説明・裁判員裁判用廷見学など

※定員は各回20人です。事前に電話でお申し込みください。

※駐車場が狭いため、車での来庁はご遠慮ください。

◇申込先 仙台地方裁判所事務局総務課 ☎022-2216115

法律相談・裁判所手続き案内

○日時 5月9日(水) 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く) ※受付時間は午前9時30分から午後3時までです。

※予約は不要です。直接会場にお越しください。

○場所 仙台市戦災復興記念館地下1階展示ホール(仙台市青葉区大町2-12-1)

○担当 弁護士・法務局職員・裁判所職員

◇問い合わせ 仙台家庭裁判所事務局総務課 ☎022-6124165 (内線4612・4613)



## 入谷入大船沢地区の 携帯電話基地局が完成しました

町では、町内の携帯電話不感地域の解消を図るため、入谷大船沢地区に携帯電話基地局を整備しました。

この基地局で携帯電話が使える通信事業者はNTTドコモとau(KDDI)の2社で、平成24年4月から正式にサービスが提供されています。

問い合わせ 復興企画課情報化推進係 ☎46-1371



## 少年消防クラブからのお知らせ

東日本大震災の経験とボランティアを通じた実践活動の構築のため、昨年11月30日に歌津中学校少年消防クラブが発足しました。少年消防クラブでは、平成23年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)で購入した災害救助訓練用資機材や学習その他クラブ活動の円滑な実施に必要な資機材を活用し、防災意識の高揚を図ることとしています。

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

## 移動町長室を再開します 今月の移動町長室は、 5月18日(金)です!



「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。

執務時間は、午後1時から4時までです。

◇問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-3921

平成24年度 看護・介護学生 等修学資金

町では、看護師等の資格を取得するため、学校または養成所で修学する方に対し、修学資金の貸付を行います。

◇対象者 次の資格を養成する学校または養成所に現在修学している方で、将来、町内において保健・医療・福祉の仕事に従事することを希望する方。

・看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士

◇貸付金額 月額7万5千円以内

◇貸付条件

・貸付利息 無利子

・貸付期間 平成24年4月から5年以内(修学期間内)

・償還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内

◇申込方法 申請書に必要書類を添付し、保健福祉課まで提出してください。申請書は、保健福祉課及び歌津総合支所町民福祉課に備え付けてあります。

※選考委員会で貸付が決定された方のみ貸付となりますのでご了承ください。

◇申込期間 5月10日(木)～5月25日(金)

◇問い合わせ 保健福祉課 会福祉係 ☎4612601